

す。その他単独事業については予算措置がされておりますので、問題なく執行できると思えます。

二十三の学習等供用施設新築工事ですが、これもすでに防衛施設庁補助金四十十万円に對しまして、四千五百九十万円の内容が決まっておりますので、これもすでに設計に入っております。

二十四の市民会館の関係ですが、当初予算で総額六億六千八百七十六万五千円、これに對して国庫補助金が三億円ということに予定してあります。この点については大變申しわけない次第でございますが、先日の全員協議会で申し上げましたように、補助金の額としては、現在一億二千三十六万円が決定しております。そのほか調整交付金でくる予定をしてあります。先日の全員協議会では、公民館部分については不確定であるということをお願いしてありますが、先日、本庁の担当と会いまして、その後の経過を聞きまして、公民館については今年度内に間違ひなく補助金をつけるということを明言してありますので、ある程度上積みできるものと考えております。

ごく概括的に申し上げますと、本年度に事業施行できるのは四億八千万円程度であろうと考えます。この財源内訳といたしましては、国庫補助金調整交付金を含めまして二億円程度、それから起債が一億八千九百万円程度と、一般財源で約一億円、合計四億八千万円程度の事業ができると思っております。防衛施設庁の補助金の段階ではまだ上のせがある程度可能ですが、実際の事業施行面におきまして、それだけの事業が完成しないという面がございまして、本年度におきましてはこの程度にとどまして、あとは来年度で執行するというところで話し合ひを進めております。これは継続ということ、本年度分として交付され、来年度については間違ひなく補助金が全額獲得できると考えております。

以上、主要事業の状況を申し上げます。

次に都の補助金のいわゆる四小、六小の増築補助金四千八百五十七万一千円の計上でございますが、六月の時点ではまだ都において明確な予算計上がなかったのですが、六月の補正におきまして計上されて、

それで私も試算いたしました段階では、都の補助金が二千百五十九万二千円に減額となる見込みでございます。

どうして減額になったかと申しますと、当初予算におきましては、建築単価を都の試算単価で平方メートル当たり九万九千円に対して、国ではおおむね九万円程度であらうということで、実際のところ都の算定単価と国の単価の差が九千円ございます。都の補助金というのはこの差額の二分の一を補助するというところでございますので、九千円くらいの差が出るのであらうということを予想して予算計上をいたしましたところが、今回の補正の内容を見ますと国がやや下がっておりますので、都の補助金の単価が八万六千六百円、これに対して国の単価が八万二千六百円ということで、実際の平方メートル当たりの差額が四千円ということになりました。この差が結局減額になったということでございます。実際に二千六百万円くらいの減額になるわけですが、この補正について先ほど助役から答弁がありましたが、税收その他の増収分を見込んでありますし、その他若干伸びがございしますので十分補てんできると考えております。

各種事業の内容については、先ほど申し上げた内容で御了承いただきたいと思います。

それから四番目の補助金の運用面については、それぞれ所管から御答弁を願います。

○秘書職員課長（高水求君） 財政見通しのうち、第四点の負担金、補助金、交付金の関係で、都市交友会とハ高線電化促進協議会の活動状況について御質問があったわけでございますが、都市交友会は、二十六市の公用車の運転者研修会のもので、市長や議長の公用車の職員の集まりでございまして、年一、二回講師を依頼して話を聞くとか、研究会をすることかいうことでございます。特に運転に携わる職員については、マナー等について研修しているわけでございます。

ハ高線電化促進協議会でございますが、これは御案内のとおり、ハ高線の八王子から高崎までの沿線の七市十七町三村、東京都と埼玉県、群馬県にまたがるわけでございますけれども、十七市町村で五、六年前に発足したものでございますが、目的といたしましては、ハ高線の電化を促進

しょうということでございます。これは市町村長と議長で組織され、八月十九日に東京の都市センターで五十年年度の総会がございまして、当市からは議長さんが都合がございまして副議長が出席されましたが、市長部局から私が代理で出席させていただいたわけでございますが、今まで高崎市長が会長になっておりますけれども、今後は飯能市長が会長となり、福生は従来から議長が会計監査ということになっております。この負担額は、市が二万五千円、町が一万五千円、村が一万円である。総会の席上でも各市町村の会員から意見が出ましたけれども、負担金のわりあいに活動があまり活発ではない。繰越金がかかり出ているということとで御指摘がございしました。活動状況といたしましては、年一、二回関係方面に陳情するということとでございます。高崎市長が病気で欠席してございましたが、今回飯能市長が会長となりましたので、各市町村長等からいろいろ意見が出て、これについては今後活発な活動をしていこうということとでございます。従来は高崎や飯能で総会を開いていたのでございすけれども、今年から中央において総会を開くということで、やはり関係上級官庁を招へいするのに

便利であらうということで、本年度から都市センターで開き、当日は国鉄の管理局や工事長、各関係代議士の先生方が出席したわけでございます。以上で二団体に対する御答弁といたします。

経済課長（森田 雄君） 自席からお許しをいただきまして、ただいまの御質問の財政見通しについて、特定団体のうち大夕摩観光連盟の関係ですが、その概要と四十九年度の活動状況について御説明を申し上げます。

大夕摩観光連盟の設立は昭和三十八年でございまして、西夕摩の各市町村と山梨県の丹波と小菅が入りまして十一市町村、それにその地域に所在する観光利用団体で組織されております。主な事業目的といたしましては、観光資源の開発あるいは観光行事等における普及、宣伝が大きな事業となっております。財源といたしましては、各市町村の負担金あるいは観光協会からの負担金、観光事業団体からの負担金等が財源で、四十九年度の事業ですが、まだ決算が出ておりませんので、予算で申し上げますと、百四十八万円の子算で四十九年度事業を行っております。その中で大きな事業といたしましては、普及宣伝に重点をおきましてパンフレット

の印刷費あるいは関係地区におけるごみかごの設置ということをやっておりますが、同時に観光行事に対する協賛等を行っております。福生が関係するものとしてしまして、パンフレットの中で七夕祭りについて内容を細かく入れていただき、その他ホテル祭りについても入れていただきまして、広く都内等にPRし、又旅行センターを通じて広告宣伝をしております。四十九年度のパンフレット印刷の部数については、全部で三万五千部を印刷しております。なお、七夕祭りの協賛につきましては、行事の中で飾り付け等の協賛をしております。

以上が大多摩観光協会関係の活動状況でございます。

○企画財政課長（上野重勝君） 線引きにつきましては、去る昭和四十九年十二月に防衛施設庁からその案が示されまして、それに基づきまして私ども地元の説明会を実施し、その結果、四月十七日付をもちまして、五項目の条件をつけて防衛施設庁に回答をした次第でございます。その中で線引きの再調査の要望をつけております。その結果、担当者とも私どもも入念な打ち合わせをし、市民の要望を伝えましたところ、防衛施設庁といたしましては、再調査につ

いて東京支局から防衛庁にもっていき、本所で五十二年度予算に再調査の経費について大蔵省とたたいま折衝中でございます。

ただ、先ほど市長も申し上げましたとおり、二十五該当基地のうち、四十九年度までに八カ所が完了し、五十年でハカ所、あわせて十六カ所が完了しますが、残りについては五十一年度以降ということになりますので、よほど強力に運動していきませんと、大蔵省の了解を取るのはむずかしいと考えておりますし、又小松基地との関係もございますので、これから基地対の委員さん方ともども協力に運動していく必要があるかと考えます。

○十七番（関 米吉君） 基地問題についてはまだ答えがないんですけれども、それはそれとして、いまいろいろ御答弁をいただきましたが、まず第一点の財政問題でございますが、八月二十日現在における状況と、たたいま伺いました状況との間には特別の変化もないようでございます。いま上野課長が都支出金の問題特に四小、六小の問題でございますが、四小については三千六百五十五万円、それから六小については一千二十二万一千円の補助金を見込んでおられるわけでございます。そこで八月二十日の臨時会に、四小については一億七十四万円、六小につい

では一億四千四百十万円の工事契約の同意案が出て、われわれは同意したわけでございます。その時点におきましては、やはり財源措置というものが、そうした国の支出金、あるいは都の支出金、そして又一般財源の割り振りというものが、この当初の計画に基づくものであるというような考へ方の上に立って皆さま方が同意されたものと思います。

ところが、いまの話によりますと、四千八百五十七万一千円の都の補助金のうち、二十九万五千円は何かかなりそうだというお話でございましたが、御案内のとおり青梅市におきましては、九月定例会で都の財政事情というものからいっても、都の助成はこれ以上期待できないということで、金額自己財源に切りかえたと、当市においては四千八百五十七万一千円のうち、二千九十九万二千円が何とかなるといふことで、結局半分以上という結果になってしまつたのですが、その半分以上の足りない分については、先ほど助役は市税でも三三、それから固定資産税においてはそう問題なく、一般的に市税の増収は一億円くらいが当初予算に見込まれるというお答えもございました、しかも一般財源からの繰り出しでもって補てんは十分できると、たしかに数字

上からはできます。しかし仮に、約束したところの、たとえば原ヶ谷戸の児童公園、これはいまのところ残念ながら一億八千七百八万七千円のうち、国の補助として一億四百万円、この点が未定であると、それから玉川上水公園七千七百六十七万円、これはたまたま二年継続事業ですからあるいは今年度のおくれを翌年度で取り戻すことは可能となるかもしれませんが、そういうことになると思ふ児童公園の建設工事等はおそらく皆さん方も、特に地元の議員さん方は地元民にも約束されておりますでしょうし、又市の広報を通じて市長の本年度の目玉商品として発表してあるわけでございます。それがいまに至っても決まらないうと、それでは決まらなければ一体できないのかどうか。この点をばきりしていただきたい。全体的にやりくりしてみれば、たとえば四小、六小だけの不足分は一般財源から補てんすれば何とかなると、それは何とかなるでしょうけれども、そういうことは二十五の主要建設事業もほかにも出てくるということになってくると、そうでなくとも苦しい一般財源を充てていかなければならぬ。それがどこかにしつ寄せなければならぬようになり、自然増収が一億あるといつてもそのほかの財政需要がますます増大していくわけでございます。

そういうものをもち、全部ができるということとはなかなかむずかしいことになってくると思います。そういう点、もう少し明確にお答え願いたいと思います。

それから赤字国債の発行ということが新聞にも報道されておりましたが、建設国債の発行については納得いくが、赤字国債の発行は、将来自治体の起債を著しく苦しくするということは当然のことだと思ふ。そういうことで本年度もかなり起債を見込んでおりますけれども、そういう面に対して自信があるのかどうか。その点も明確に答えていただきたいと思ひます。

それから補助金の問題で、八高線電化促進協議会と都市交友会、それに大分県観光連盟の三つを特別な理由であげたわけじゃあないんです。市の一般的なやり方を見ますと、これはいずれは専門家にお聞きしなければならぬと思つておたのですが、この出し方がどうしてあんなに。たとえば負担金とし、あるいは補助金とか交付金として、あるいは助成金としたり、一緒に出してあるわけで、そうして大分県観光連盟も内容を私は申し上げておるんじゃないんです。出し方についてたとえば負担金として出してあるわけですが、負担金ということは地方財政法

によりますと、当然、本来公共事業団体がやらなければならぬものは、かわりにやってくれるところにこれを交付するのが負担金となっております。そうすると大分県観光連盟の仕事が本来福生市の市民にだけだけの利害関係があつて、本来市がやるべき事業であるのかどうかという疑問をもつわけでございます。そうでなければ、これは補助金とかいう形でやられた方がすっきりするんじゃないでしょうかという疑問をもつたわけでございます。そういう例がいろいろあるわけでございます。時間の制約もありますので、ただいま一つの例として負担金、補助金、交付金、助成金というのはどういうふうに分けておるのかをお聞きしたいと思います。

それから本日の監査報告にもりっぱな監査報告が配付されておりますけれども、私の質問にタイミングがピッタリ合っている。これは財政援助にかかわる主管課の事務執行の状況について読んでみますと、補助金を交付される団体は、市が実施する行政の重要な一翼をになつてゐるともいえることから、当該団体を育成するためにも、単に金銭的な支出だけに止めず、適切な指導、援助があつてこそ当然であり、それでこそ公金の効率

的な執行となるのである。いかながら、この補助団体のうち、ただ単に十一を抽出して監査した結果、これによる主管課の団体に対する指導、監督は、必ずしも十分とはいえない。わづか十一の団体に対して補助金の交付時期に対して、あるいはそれに対する団体の交付時期のまずさというものが、十一団体のうち三つ、それから交付金の規則によるところの一般的なことをやっていないというのが十一のうちほとんどでしょう。そういうことは全然やっていないと、これは一体どういうことなんでしょうか。今後もしそういう状態が続いていくのかどうか。こういうリッパな監査報告がされているが、これを一体どう受けとめていくとするのか。この点をあ答え願いたいと思います。

それからこれは先ほどあ答えがなかったのですが、市長にお答え願いたいのですが、第三四五部隊の問題について、八月十六日から三十日まで、結局八月後半の調べによるところの基地の飛行回数は三十回、ところが九月一日から十六日までの飛行回数は百五十八回、約五倍になっている。これはC・J・三〇の移駐によって著しくふえてきているわけである。そこで市長にお尋ねしたいのは、C・J・三〇の移駐というものは、いわゆるわれわれが議会を通じて

ていろいろ質問なり意見を述べてきたところのK・P・C・P—関東集約計画の二環として考えているのか。あるいは全然別個の考え方の受けとめ方をしているのかどうかということ。それから市長から経過報告がされましたが、たしかに七月十五日に当市議会の基地対策特別委員会は、いち早くこれに対し移駐反対を決めてあります。と同時に、立川、横田基地対策連絡協議会も七月十九日に関係市長が全部集まり、第三四五部隊の移駐反対の活動をやっている。そうすると、九月十六日の市長の行動はこれに基づくものなのか。それとも別に行ったものなのか。この点はきりしてもらいたい。市長は先ほど新法に大きく期待すると、いままでの防衛施設周辺の整備に関する法律、これが特に防衛施設周辺の生活環境の整備と、わづわざ生活環境と入れ、これによって大変基地のある住民の生活環境改善について、大きく寄与するものと思つて大いに期待して、これは市長のみならずわれわれも大きく変わった施策が取られるのではなからうかと考えておったのですけれども、市長も先ほどあ答えしたようなこともあったようですが、新法適用によって、いわゆる旧法との関係をみて、一体市民生活の

環境は前と後では、とにかく良くなったという認識を持ってもらえるのかどうかを先ほど私は質問をしたわけなんです。市長が九月十六日に皆さん方と防衛側にいろいろ要請活動を行ったと、その要請活動によりまして、果して市民が望んであるところの、あるいはいろいろ騒がれているところの航空機騒音が抑制されるという期待をわれわれが持つていいかどうか、これに対しては答弁がなかったけれども、市長は、皆さん方の意見を聞いて基地に伝えなければいけません、その結果として、皆さん期待してください。明日から飛びませんということが約束できたのかどうか、その点明確に御答弁をお願いしたいと思えます。

(「議長休憩」、「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) ただいま休憩の動議が提出されましたが……、

○議長(貫井喜代次君) 賛成が二名以上のおりありますので、休憩の動議を取り上げます。

午後四時四十分まで休憩いたします。

午後四時二十八分 休憩

午後四時四十三分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○市長(石川常太郎君) 自席でお許しをいただきます。

K・P・C・Pとは別であるかというお尋ねでございますが、K・P・C・Pとは別であるという答弁でございました。

それから九月十六日に基地へ参りましたのは、昭島市とは全く別行動でございます。

又約束か何かできたかという御質問でございますが、私は市民のうちに反対者が多いので、私の市長としての立場から言えば移駐は反対であるということ表明せざるを得ない。しかし片方に安保条約の六条と云うものがございまして、それらの関係は事前協議を要しないという説明を、外務省並びに防衛庁で伺った次第でございますけれども、市町村の代表として絶対反対であり、そして飛行機の行動については、市民にとって大変に迷惑なので、夜は飛ばない、危険なところは飛ばないということ強くお願いしたわけでございます。それにつきましては、現在移駐をしたことで横田基地になれるために離着陸訓練をしているので、いまは多少多いかもしれないが、だんだん少なくなるということでございます。

それから、申し入れの件については、趣旨に沿うようなるべく努力すると、そしてやむを得ないものについてはぜひ周知してもらうたいということであり、申し入れについてはできるだけ努力するというような答弁でございます。

現在まで

防衛施設庁関係のために市がよくなったかどうかというこ

とでございますが、私はまだまだ実効は上がらないと、これからであると考えております。

大変に遅々として進まず申しわけないのでございますが、今後格段の努力を重ねてまいりたいと思っております。

○企画財政課長（上野重勝君） 防衛施設庁関係の施設費の補助金でございまして、これは東京都の当初予算には骨格予算ということで計上しておりますが、これは東京府におきまして二百五十八億四が追加計上されております。したがって、私もそれを受けて計上した次第でございますが、なお確定的な問題は来々年二月になりませんと決定してまいりませんので、その段階で明確な処理をしたいと考えている次第でございます。

それから児童公園について、補助がない場合やるのかやらないのかというところでございますが、これは御案内のとおり、P・C・Pと関連いたしまして、福生市が来る四十九年十月四日付をもって防衛施設庁に申し入れをいたしました事項について、同年十一月二日付をもって東京防衛施設局長名をもって回答を寄せられておりますが、その回答の内容に含まれたもので

ござります。したがって、防衛施設庁は、市への責務上これはやらざるを得ないと考えております。又防衛施設庁においては、責任を痛感してありまして、積極的に大蔵省と折衝中でございます。ただ計画としてありまして、市民会館の補助金の確定が大変難行いたしました時期が早く来てまいりましたので、それが終わってからその他の補助金について大蔵省とのつめを行うという事で、大変におくれつておりますして申しわけない次第でございますが、担当課の説明によりますと、それらについても必ず年度内に結着をつけると私どもに回答しておりますので、私どもといたしましては、それは確信できると判断をいたしております。それから起債につきましては、起債のうち補助関連事業につきましては、自己負担分七五％中優先的に起債をつけるという起債の許可方針がございまして、その中でも、特に防衛関係を優先的に扱うという関係省庁の取り決めがございしますので、少なくとも、防衛関係事業の起債については、間違ひなく獲得できると判断をいたしております。すでに補助の確定前に起債のほうが算出されているという経過でござ

ざいますが、まだ補助金の内容が決まりませんので、確定的な段階に至っておりませんが、私ども起債につきましても、予定どおり確得できると考えております。

又、大々摩観光連盟に対する補助金の名称についてでございますが、全く御指摘のようなことでございまして、この負担金という性格は、いわゆる法令に基づく市の当然の負担金、それから市町村会とか議長会とかいう公的な団体に加えることによってその責務を分担するという意味での分担金や、それに準ずる分担金というものもあり、明確に区別がなされないが、御指摘の点は多分に検討の余地があると思っておりますので、十分に検討したいと考えております。

○助役（篠崎俊夫君） 閣議員さんがふれられましたか、補助金等の問題につきまして、実は去る八月五日から二十一日までの間、昭和四十九年度の補助金に関連して所長が執行した事務につきまして、監査委員さんの定期監査を受けたのでございます。その結果につきましては、九月八日付で市長あてに御指摘をいただいたわけですが、こういう文章がございます。「補助金等の